第５回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会・
第４回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会

令和６年１２月１６日

【池口公共事業企画調整課長】　定刻となりましたので、ただいまより第５回地域インフラ群再生戦略マネジメント計画策定手法検討会、及び、第４回地域インフラ群再生戦略マネジメント実施手法検討会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます総合政策局公共事業企画調整課の池口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、検討会の開催に当たりまして、大臣官房審議官の橋本より一言御挨拶を申し上げます。

【橋本官房審議官（技術）】　審議官の橋本でございます。この会議、初めて出ますけども、新しく７月にできたポストでございますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さんにおかれましては、地域インフラ群再生戦略マネジメントの計画策定手法検討委員会、並びに、実施手法検討会ということで、２つのほうにまたがってやらせていただけるところで、それぞれ御出席いただいておりまして、まず、感謝申し上げたいと思っております。特に今回、５月と７月にそれぞれの会合をさせていただいた際に、それぞれダブる部分というか、関連する部分もあるよということで、合同でというお声もありまして、本日は、そういう意味でいうと、ダブる部分がありますので、しっかりと御参加いただき、御理解いただければと思っております。

昨今の１月以降、災害があって、地震がありまして、７月にも９月にも、風雨災害等々ありますので、ますます、インフラの災害に対する体制をどうするんだという話であったり、あるいは、当然ですけど、老朽化対策をどうするのかという話、さらには地方創生、あるいは成長というものをしっかりやるということも言われている中で、我々が扱っているインフラというものに対する重要性というのは、実はどんどん高まっているんだろうなと思っています。

その中で、地方が管理しているインフラというのは、数で言えば、大多数が地方管理、国ではなくて地方管理ということでございますので、そういう地方管理が、技術者が少なくなっている、あるいは人口が少なくなっている中で、いかにしてちゃんと管理しているのかと

いうことについては非常に大事な論点だと思っております。その一つの答えとしてが、群マネだと思っておりますので、そういう意味では、非常に全国規模の、将来にわたって影響のある大事な議論だと思っておりますので、ぜひ皆様方には、その手法等につきまして、しっかりと御議論、御意見いただければ大変ありがたいと思っております。

本日の会議では、先行事例の概要でありましたりとか、あるいは、昨年１２月に策定いたしましたモデル地域から約１年たちましたので、その検討状況につきまして、お話をいただきたい、御議論いただきたいと思っています。加えまして、委員の皆様方には、順次、各モデル地域の視察をしてくださっておりますので、その中で、視察を踏まえた所感というものが聞けると、ぜひ所感をお伺いさせていただきまして、御議論をさらに深めていただければと思っております。

限られた時間でございますが、忌憚のない御意見をいただければと思っていますので、よろしくお願いします。

【池口公共事業企画調整課長】　ありがとうございます。

次に、計画検討会の座長を務めておられます家田先生、それから実施検討会の座長を務めておられます小澤先生より、それぞれ一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。初めに、家田先生からよろしくお願いします。

【家田座長】　おはようございます。一言だけ申し上げますと、現地をいろいろ見せていただいたり、また、別の機会でもいろいろな市町村の若い人たちと話をする機会を一生懸命つくってきましたので、いろいろ感じるところが多いです。

市町村にインフラメンテの肝があるなというのは、もう１０年前からずっと言ってきていることなんですけども、これまでも現地といろいろやり取りをしたんだけども、何となく分かったような気になってきたけども、今回、群マネを一生懸命やろうとしている人たちに、ほかならぬ、やろうとしている人たちに話を聞いてみると、そういう熱心な人たちも共通して悩んでいることが多々あるということが改めて痛感されました。したがって、それを何とかしない限り、群マネといえども前にいかないし、新技術の導入なんて夢のまた夢みたいな、そんな状況にあるということがつぶさに分かったところでございます。

今日はそんなことで、できる限り本音に近い、彼らの本音に近いところを真剣に議論し、そこに風穴を開けるというところまで皆さんと一緒に知恵を出していきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

【池口公共事業企画調整課長】　ありがとうございます。

次に、小澤座長からの御挨拶よろしくお願いします。

【小澤座長】　実施手法の検討会座長を仰せつかっています小澤です。

インフラをどう束ねるかということだけではなくて、それを受け持つ、実施する事業主体、あるいは、そこに関係する技術者をどう束ねるかということが、この検討会での大きなテーマになっているかと思います。モデル地域で抱えている個別事情はそれぞれあるにせよ、共通的に取り組むべき課題を制度とか体制という形で、仕組みとしてどのようにここで提案していけるかというのが、この検討会に課されている課題かなと理解しております。

本日も、活発な忌憚のない御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

【池口公共事業企画調整課長】　ありがとうございました。

本日御出席いただいております委員の方々の御紹介につきましては、出席者名簿をもって代えさせていただきたいと思います。

なお、公務の都合上、技監の廣瀬につきましては途中参加とさせていただくほか、途中入退室があるかもしれません。御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、本日の検討会の議事は公開とさせていただいております。冒頭カメラ撮りは、申し訳ございません、ここまでとさせていただきたいと思います。報道関係者の方の御退室をよろしくお願い申し上げます。

（報道関係者退室）

【池口公共事業企画調整課長】　ありがとうございます。

以降の進行につきましては、本日は計画検討会及び実施検討会の共催となっておりますので、第２回で同時開催したときと同様に、家田座長に進行をお願いさせていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

【家田座長】　それじゃあ、司会をやらせていただきます。

議事次第にありますように、１番から４番まで、そして今後のスケジュールとなっていますけども、事務局から、まず一通り説明していただいて、さらに続けて、各委員から、ウェブと対面で参加している人たちから、この間の視察、それの感想を、短時間になりますけども言っていただいて、また、欠席の方の御意見も紹介してということを一通りやった上で、意見交換としたいと思います。

何分、先ほどもありましたように、委員の所感が今日のメインイベントだなと思いますので、そこまでの資料はなるべく簡潔に御説明をお願いしたいと思います。それじゃ、早速お願いします。

【岩井企画調整官】　それでは、事務局から資料１、資料４に基づいて説明させていただきたいと思います。公共事業企画調整課の岩井でございます。よろしくお願いします。

まず、資料１をお開きください。１ページ目になります。前回検討会ということで、５月に実施検討会、７月に計画検討会を開催させていただきました。主な意見と対応方針ということでまとめております。１番から４番までにつきましては、検討会の進め方、モデル地域ということで御意見いただきまして、先行事例調査や現地視察なども行ってございます。また、５番から７番につきましては手引きのポイントということでございますので、こちらは手引きをつくる上での参考にさせていただければと思ってございます。

次のページ、２ページ目については、実施検討会で出た意見でございます。制度上の課題ですとかマネジメントの意見についていただいております。今後、これも各事例を踏まえて議論を進めていきたいと思っております。

続きまして、３ページ目になりますけども、こちら、期待される効果ですとか各束につきましての御意見でございます。今後、こちらにつきましても、先行事例調査、いろいろ議論を踏まえながら検討していきたいというところでございます。

さらに、４ページ目に期待される効果ということにつきましては、改めて下のほうに、群マネの体制図とともに示してございます。こちら、自治体、民間事業者、背景と目指す姿があって、技術者、自治体、事業者がそれで束になって、関係する方々がいらっしゃるということで、それに対してメンテナンス業務のマネジメント戦略を取り組むことにより、期待される効果として、必要なインフラを次世代に引継ぎ、地域の将来像を実現、メンテナンスの社会的なプレゼンスの向上、地域の災害対応力向上による安全安心の実現ということが考えられるかと思います。

続きまして、５ページ目にありますけれども、今回、計画検討会、実施検討会ということで合同開催させていただいております。関連するものはなるべく集めて、また個別に業務実施だとか、あとは発注に関すること、計画に関することに特化したものは各検討会でそれぞれ開催したいということでございます。

続きまして、６ページ目でございます。本日御議論いただきたい事項をまとめてございます。今回、これから先行事例調査について御説明いたします。調査項目や調査先自治体、足りていないところ、もしくは、こういうところ、観点を調べたらどうかということについていろいろ御意見いただきたいと思ってございます。また、群マネ手引きというものを今後つくっていく上で、自治体職員向けに分かりやすい手引の構成、解説すべき事項について御意

見いただきたいということ。また、モデル地域における導入検討ということで、現地視察につきまして所感等を共有いただくとともに、これら１、２を踏まえて、今後の群マネの施策の検討について、御所見、御議論いただければと思ってございます。

資料１につきましては、以上でございます。

続きまして、資料２でございます。先行事例調査ということで、１ページ目をお開きお願いいたします。今回、２０事例調査させていただいております。広域連携、多分野連携、その他包括ということでございます。これを分けていますのは自治体ですけども、特に複数年契約しているところを、青でトピックということで色をつけてございます。

２ページ目に、特に先行事例調査につきまして、５つの視点で、文献調査、ヒアリング調査を実施しております。一つは広域連携ということ、業務内容、受注体制、技術者連携、データ連携ということでございます。ここは今回、特に説明したいと思っておりますが、若干、事例を聞き取った中で、なかなか今回、御説明まだ至らない部分もございますので、詳細整理は次回以降にさせていただければと思っております。また、特にそれらの先駆的取組を実現させていったノウハウがまさに自治体にとっても参考になるようなところかと思います。これにつきましては、次回以降、また改めて御説明させていただきたいと思ってございます。

続きまして、３ページ目でございます。先行事例、調査していく中で、一つは広域連携ということでございまして、３ページ目にお示ししていますのは、橋梁関係の県による垂直連携の事例でございます。こちらは７件でございまして、県が市町村から一括で協定などを結びながら、また、事務費ももらって一括で事業者に発注しているような事例でございます。こちら、点検や計画策定のほかに、補修設計、修繕工事も行ってございます。修繕工事の特徴的なところとしては、職員を市町村が県に併任ということで派遣をされているという形でございます。これら広域連携の効果として、点検計画策定については、特に技術職員が少ない中、インフラ長寿命化に向けて、まさに図られているということと、さらに、補修設計工、事につきましては、市町村職員が実際に県に行って技術的なノウハウを習得することで技術力が向上されるというような効果が期待できるということでございます。

なお、奈良県としては、水平連携というところを行っておりまして、各自治体同士が連携することについて、県が間に入って、そういったつなぎを行うといったような事務を行っているということでございます。この場合、市町村同士の水平連携ということでございまして、市町村同士で共通する発注業務を省略化するようなところが見られるところでございます。

続きまして、４ページ目になります。こちらは地方自治法の共同処理制度を活用している

ような事例でございます。同じように、町村なり市町村なりが、そういった共同処理を使っている団体に対して、設計、点検業務の委託を行って、その事業者が外部の事業者に委託するということでございます。こちらを担っているのは、一部事務組合と広域連合が一括発注を担っているという例でございまして、共に長野県の事例でございます。市町村が、これらの広域連合や一部事務組合と委託契約を締結するというところで、彼らが積算や監督職員も副で担っているということでございます。

広域連携の効果ということでございますけれども、特に構成市町村にとっては技術的業務を一部事務組合や広域連合が担うことで、地元の対応ですとか国、県からの調査対応に一部集中できるといったような、業務をアウトソーシングすることによる効率化というか、本来業務に集中できるという効果が見られるということでございます。また、事務組合広域連合としても技術者が集団でいることで、技術的な議論や相談ができて、市町村個々でいるよりも技術力向上につながっているという例がございます。ただ一方で、知名度が低いことにより、採用は独自で行っていますけど、少し苦戦しているということで、交流人事なども行っているということで伺っております。

また、右のほうに、これは別な広域連合や事務組合を使わないスキームですけれども、県の建設技術センターが同じように点検などを一括して受注している、発注している例がございます。

続きまして、5ページ目になります。こちらは逆に、県のほうが町のほうに委託しながら、委託というか、協定、契約などを結びながら、町が県の管理施設の発注をしているような例でございます。いずれも地方分権の流れで、鳥取県の事例は連携協約を締結したもの、あとは広島県の例は協定書を締結したということで、町のほうが併せて発注して、それは管理水準も合わせて県と同等なものということで、県が発注するものと同じようなレベルで町が発注しているということでございますが、一方で、責任は基本的に県が負うということでございます。町のほうが地域住民に身近ということで、サービスレベルが向上しているという効果が見られる一方で、市町村職員がし不足しているということで持続的な体制が課題というような意見もいただいております。

一方で、もう一つ、静岡県の右の事例ですけど、こちら県と市が覚書を交わしまして、県が事業者に選定をする、その選定先に市が随意契約するというところでございます。こちら、管理水準はそれぞれ、県、市で共通なものと区別するものということで行っております。ただ、県道と市道が一体的に管理できるということで、空走がなく、事業者側の往路、県道と

市道を一体的に管理できるパトロールの効率化ですとか、作業も実施できるというところが効果として言われております。

続きまして、６ページ目でございます。６ページ目は、左側の白川村の例でございますけども、白川村と南砺市で近いところの町同士、集落同士が委託契約を結んで、境界部の一部の区間の除雪を実施しているという例で、これも除雪車が自分たちの県道だとかを通っていって、最後、一部分だけ村道を除雪するというよりも、近くにいる市の除雪と併せてやることで効率化が図られているというところでございます。

また、もう１個が右のほうですけども、石川県の２市２町で協議会、干拓地の幹線道路、共に除草と除雪を行っているという例がございます。ただ、こちらは自治体間のばらつきがなく、管理水準が保たれているということで聞いております。

続きまして、７ページ目になります。こちらは日常維持管理の包括化事例ということでございまして、一覧表で多分野、道路単体ということ、道路単体につきましては、民間に、特に包括委託ということで行っている例を挙げております。契約総額、その他各種情報を載せてございます。

詳しくは８ページ以降になりますけれども、こちら、どのようなパターンがあるかということで、事業者側もＪＶなどを組みまして、建設会社が中心となっているもの、こちら大館市の例は、中核の会社がマネジメントを担って各社へ指示を行っているようなもの、もしくは、地域維持型ＪＶを構成して、道路と河川、それぞれ課が違うんだけれども、同じような会社に委託して、それが総合指示をしているという例で、こちらは報告書や出来形写真の提出が省略されるので事務手続や効率化になったり、指示から施工までの時間が短縮された。車両や機材を有する構成員がいることによって、効率的な作業が可能である。あとは、現場間移動や段取りの効率が上がっているといったような効果が言われております。

９ページ目になります。続きまして、こちら三条市と府中市の例でございます。こちら市外業者が入ってきている例でございますけれども、性能規定ということで、三条市の例は性能規定でございまして、ほかの工事の閑散期に業務を実施したり、他工事との日程調整で業務の平準化が図られたりする。あとは５年契約ということもありまして、一定規模の受注の見通しが立っていて、作業車両や機械等の見通し、新たな雇用などが実現できるということで聞いております。

また、右側の府中市の例は、複数業務を包括化されることによりまして、パトロール等の重複部分をまとめて行ったり、あと、市民からの要望データを分析して、要望の多い箇所を

重点的にパトロールできるようなマネジメントができているということで聞いております。

続きまして、１０ページ目になります。こちらはまだ始まったばかりの事例ということでございますけども、さいたま市の事例ということで、市外業者が出てきているような例でございますし、右側の明和町の例は、建設会社がマネジメントを行いまして、再委託ということで町内業者に行っているというような例でございます。こちら、コールセンターが、道路マネジメント業者がグループ企業と連携して行っているということでございます。

１１ページ目でございますけど、こちら建設業協同組合が受注している例でございます。地区を超えた資機材の融通ができたり、複数年契約となったことで企業数の定員低下に歯止めがかかっているというようなもの、もしくは、受注量の確保ですとか事務手続が削減されているといったような効果が言われております。

１２ページ目になります。こちらは橋梁点検の中でも、点検から補修設計までまとめて一括で受注しているような例が多摩市の例で、田原本町の事例は、同じようにこれも一括しているんですけど、さらに建設会社の補修設計のほうに加わったり、あとは３者協議で、建設コンサルタントもＣＭとして参加しているような例でございます。いろいろな建設会社も、コンサルタントも、発注者も入ることによりまして、例えば、点検診断の統一性が向上したり、プロセスの手法、方針が一貫したような修繕計画の策定と、迅速な工事の実現ということで効果が現れていると聞いております。

次、１３ページになります。１３ページから１５ページまではデータを活用したような事例ということで、省力化も兼ねまして、システムに様々な点検データですとか作業内容を入力して、それを複数の主体が見ることによって、効率的な業務の実施ですとか、あとは分析を行って次の維持管理のマネジメントにもつなげている例を載せております。

続きまして、資料３でございます。資料３につきましては、今後、群マネの作成手引きをつくっていきたいということで、１ページ目をお開きください。これは目次案のイメージですけれども、少ない自治体職員がターゲットであることを意識した、まずはメニュー編、計画編、プロセス編ということで、まずは入門というところから始めていきたいと思っています。いろいろな各２ページ目、３ページ目に示すような既存のマニュアルの中で、参考となるものは反映させていきたいなと考えております。事例を充実させたり、フロー図などで分かりやすく示したいなと思ってございます。

あと、最後、資料４でございますけれども、群マネモデル地域における検討状況ということで、支援期間、１ページ目でございますけども、今回、１年たったということでございま

すが、モデル地域で改めて実施方針というものを、参考資料１のほうに示してございます。各自治体の当初申し込んだ状況からいろいろ検討を得て、現在、こういう状況に至っているというところで業務のマネジメントを７年度、８年度以降どうするか、あとは自治体はどういうふうにまとめていくのか、技術者連携やデータ連携をどう進めていくのかということを参考資料１のほうで載せております。これに基づいて皆様から御意見を踏まえつつ、さらに群マネの取組を加速化して発注契約を行い、令和７年度に実施できるものは業務実施ということで考えております。

具体的には、２ページ目に一覧表を載せておりますけれども、各自治体の連携内容ですとか、あとはモデル地域としてのポイントを載せております。ポツの１つ目、各自治体のポツの１つ目が、そういったものを今後行っていくというところを載せております。例えば和歌山県ですと、県と１市３町の垂直連携、橋梁の集約再編計画を共同策定ですとか、広島県ですと県と２町の垂直連携、日常維持管理を行っていくということで書いております。

その中で、特に赤い字で示させていただいているところ、宇陀市、益田市、大館市につきまして、宇陀市は最終的にはこういった１市３町での水平連携で、ＣＭ方式、共同契約、点検、修繕設計、工事を担うんだけれども、まずは、令和７年度はそのうちの一部を試行業務として発注予定だと聞いておりますし、益田市も同じように点検、修繕設計を含めてやりたいというところでございますが、まずは橋梁点検の業務発注を行うということで聞いております。大館市につきましても、７年度、大館西地域で業務発注予定と伺っているところでございます。

これらモデル地域と我々、国交省の意見交換なり現地視察なり議論している中で出てきたコメントというものを３ページ目に書かせております。特に悩んでいる共通事項ということで、また、後ほど皆様方からも所感などをいただきたく存じますけども、改めて抜粋的に我々としても感じていることを載せております。

一つは業務効率化のためにどのような発注内容にしていくか。日々何に時間を取られているか、どのように解決できるか。あとは自治体間や内部、ほか部署との調整をどう進めていくか。特に危機感やスピード感に温度差があるような、連携先によってはそういったところもございます。そのケースをどう乗り越えていくか。あとは事業者側とのコミュニケーションをどのように進めていくか、事業者側が対応可能な検討内容となっているかどうか。市民とのコミュニケーションをどう進めていくか、特にこれは集約再編などについて、よく聞かれるコメントでございまして、インフラへの理解などが必要ではないかということが挙

げられております。こういった条件の観点につきまして、先行事例も参考にさせていただきたいなと思ってございます。

あとは４ページ目になりますけども、各委員の視察状況などを一覧表でまとめてございます。

私のほうからの説明は、まずは以上になります。

【家田座長】　ありがとうございました。

それでは、次が資料５ということで、委員からの提出資料になっていますが、前のほうが今日欠席の人たちですよね。これは後から説明してもらうようにして、６ページのところに足立先生のメモが入ってくるので、ここからでいいのかな。

じゃあ早速、足立先生から順番に意見を発表していただきたいと思います。大変恐縮ですけれども、２分間目標ということでお願いいたします。

【足立委員】　承知いたしました。では、私のほうからやらせていただきたいなと思います。

では、今、御紹介に預かりました足立です。私のほうは１１月１１日に貝塚市役所にて行いました市長との意見交換会、また幹事会がございました。こちらはスライドの２枚目に当たるところですけれども、こちらは市長との意見交換会なんですけど、泉南地域のインフラ維持管理の課題ということで、ちょうど中心になっていただきました貝塚市の市長がもともと国交省の御出身ということもありまして、インフラ関係に精通している状況でございました。

そういった中でも、技術職不足、今回、御説明がありました技術者の不足というのは著しく大きいということで、いろいろな市長からの御意見は共通して、職員の不足というのは問題になっております。そういった中で、実際に、泉南地域につきましては、ぜひともリーダーシップを府のほうで取っていただきたいというような御要望が強くございました。今回、お示しいただきました奈良県の事例のように、垂直連携で人材不足を、例えば業務のアウトソーシングなども御検討いただきたいと、そういったような話も出ておりました。それがまず、一つ大きなところになります。

さらに幹事会ということで、現場の方々、先進地域の群マネの取組などをお話聞いていたんですけど、その中で、特に問題になりますのが共同発注、この共同発注がどうしても、どうやるべきなのか。なおかつ、その際に財源の確保の仕方、これをぜひとも指示いただきたいと。この点につきましても、本日の奈良県の事例の中にありました水平連携、例えば入札、

契約、人材交流、こういったものにつきまして、ぜひとも府を中心にやっていただきたいなというのが強くございました。具体的に、小規模、比較的小規模な工事などをはじめ、ＪＶ、こういったものについてもどうやるべきなのか、この辺りを事例を交えながら説明いただきたいと、そういったような御意見が強くあったというのが現状です。

そういった中で、官民連携、広域連携は大阪府のリーダーシップを取っていただきながら、例えば、今日の説明ありました奈良県のような垂直連携、水平連携を希望する、そういったような御意見が多数あった、これがまず、皆さんにお伝えしていきたい内容になります。

以上になります。

【家田座長】　ありがとうございました。

続きまして、岩城先生お願いします。

【岩城委員】　それでは、私は但馬地域の橋梁、家田先生、堀田先生らと数時間だけ御一緒させていただいたのですが、ちょっと所用がございまして、私のほうで１日かけて、これらの５市町の橋梁を構造性能の視点から調査してまいりましたので、それについて御説明します。

まず、上のほうに表がありますけれども、これは今、うちの研究室のほうで、Ⅲ判定の数と率を総合したⅢ判定指標、あるいは、久田先生がよくおっしゃっている、１橋を何で支えているかという簡易な指標によって、１，７００自治体のランキングを出したものです。表の一番右の２つの欄を見ていただきますと、養父市から新温泉町まで、まず、Ⅲ判定指標については、大体１００位前後、１，７００あるうちの１００位前後ということなので、厳しいということがお分かりいただけると思います。１橋を支える人というのが、簡単に言うと財政状況ということが言えるのですが……。

【家田座長】　人というのは人口ということですね。

【岩城委員】　そうです。人口です。そうしますと、そちらのランキングも２００前後ということで、非常にどちらも厳しい状況にあるということが分かります。

実際に橋を見た印象です。上から写真を３枚示しておりますけれども、右上の写真は新温泉町にある対田橋という橋です。舗装面にポットホールという穴ぼこが少し開いているのがお分かりいただけるかと思いますが、これは実は土砂化を示唆するもので、床版の劣化は構造物の劣化の中でも一番深刻なものの一つと私は捉えているのですが、それが起きている可能性があるということです。調書を見ると、床版の下からの判定はⅡａということで、そんなに問題ないと言っているのですが、こういう損傷というのは舗装の上から見ないと

分かりませんので、放っておくと抜け落ちが生じる可能性があって措置が必要と私は判断いたしました。

それから、真ん中の写真です。これは香美町の山間部のほうに行きますと、私が思っている以上に寒冷環境が厳しくて、これは高欄なんですがぼろぼろになっています。これは明らかに凍害の影響で、この地域というのは、私は比較的気候が穏やかではないかと思っていたのですが、かなり厳しい凍害環境にありますので、やはりしっかりとした凍害対策を取る必要があると思います。

最後、右下、こちらは皆さんと一緒に見させていただいた養父市の高柳橋です。橋面に凹凸があって、顕著なひび割れもあって、明らかに床版の耐荷性が失われていて危険な状態にあると思います。近くに迂回路もあります。ただ、住民の方に遠慮して、一応２トン規制としているのですが、これはもう少し厳しい対応、つまり歩行者専用にするとかこをすぐに通行止めにするなどの措置が求められるということです。

以上から、この地域というのは厳しい環境にあるということが分かりましたし、技術的にも財政的にも課題を抱えているということで、群マネとしては格好のモデルだと思っております。

今後ですが、私は群マネを通して、まず、構造物のきちんとした性能を確保することと、何よりも自治体の方々の経済的、人的負担軽減につながることが求められると思いました。

以上です。

【家田座長】　ありがとうございました。

続きまして、１０ページで植野さん、お願いします。

【植野委員】　私は本当に感想といった感じなんですが、まず、最初に皆さんと行きました大館市についてですが、実際の事業を既に始めておりましたので、そこのところが本来の群マネの姿かなと思いまして、ここはすばらしいと感じました。なんですが、実際マネジメントをどこがやるのかというのが弱いような印象を受けました。建設業協会の代表がやるとおっしゃっていたんですが、ちょっと弱いかなと。大館市の職員は、話していてもそれなりにしっかりしていて優秀であったので、ちゃんと考えているなということを感じられました。

次に、益田市のグループなんですが、こちらは、現在は点検の部分であったような気がいたします。さらなる進化が必要だと思いました。そして、点検における技術的課題に関しては、技術アドバイザーを設けまして、講習会などを実施しておりまして、やる気が見えまし

た。参加した民間のコンサルも真面目な様子が見受けられてよかったと思います。益田市の職員もやる気が見えてすばらしかったと思いました。今後はマネジメントの部分をどうしていくか構築する必要があると感じました。

それから、３番目が和歌山県なんですが、こちらは撤去の話題から入りまして、核心を突いていると感じましたが、参加した市町は、まだ始まったばかりで温度差があったような気がいたします。おおむね全市町が困惑しているように感じましたので、この辺が県主導の弊害かと思いました。自分のこととして捉えてないということです。

それから、次が全体的なマネジメントをどう取り組んでいくのか、横断的なマネジメントが必要であると感じました。全体としましては、やはりマネジメントの部分が欠けているように感じましたので、これを今後どうしていくかと。将来的にはどう持っていくのかの構想も聞きたいところであります。さらなる支援が必要であると考えますので、これは必要要望があれば、対応はいとわないという私の感想でございます。

以上です。

【家田座長】　ありがとうございました。

続きまして、１１ページ、岡田さんです。お願いします。

【岡田委員】

岡田でございます。三原市のほうに視察に行きまして、それを中心とした所感でございます。

まず、最初は、職員の意識啓発、モチベーション向上の必要性でございます。職員の取組というところでは、モチベーションを上げることが大切だというのを感じました。首長とか町内で職員の取組を評価するとか、対外的な発表とか公表の機会とかコンテスト、こういう仕組みづくりがあるべきだと感じました。それから庁内全体での理解も、組織全体で取り組むことを示していかなければいけないというのも感じました。

２番目ですけども、市民への理解とか協力体制の構築の重要性、こういうのもバックアップする材料として重要であるなと。特に住民やインフラ利用者を巻き込んだムーブメントのようなものとか、まちづくりや市民参加を促進するということが重要というのを感じました。

３番目ですけども、自治体間とか事業者間の連携というもの、先ほど束という言葉で表現されていましたけれども、まさにそういう集団をつくっていく、ネットワークを形成するということの重要性も感じました。

４番目ですけども、行政と事業者との関係構築、恐らく三原市も始めたばかりということ

で、ここが最大の課題であるということです。利用者も危機感を持っていますけれども、業務量の増加とか、これまでの役所の業務がただ転嫁されるだけではないかという警戒感が存在しているという点で、適切な役割分担と、業務の効率化、ＤＸを使った業務の効率化、これらを示していかなければいけないということと、また互いにパートナーであるという関係構築を考えていくということが重要です。

そういった中で求められるのは、まとめ役です。核となる事業者とかリーダーシップを取れる利用者を抽出して育成するというのも必要と感じました。あとは、こららを担保する契約とか、業務範囲に係る不安への対応、についてもしっかりと考えないと駄目であるということです。第三者による相談とかサポート体制といったものも求められるのかなと思います。専門家の派遣というような制度的なものもあってもいいよいと感じました。また、ＤＸ化導入に係る課題について、ＤＸ化が一体どのように有効なのかという点について、特に重要なのは、恐らく使いやすくて安価なシステムの導入がないと駄目ということです。三原市では、予算がないので、職員が手作りデータベースシステムをつくっていました。こういったものをどうやって職員がつくれるようにするのか、カスタマイズできるようなシステムの導入が求められるのではないかなということです。この点に関しまして、国として汎用性のあるようなシステム構築を支援するとか、提供していくといったのも今後の検討のテーマではないかと感じました。

以上です。

【家田座長】　ありがとうございました。

続いて、１２ページで今度は堀田先生ですね。

【堀田委員】　堀田でございます。私は兵庫県養父市をはじめとした、但馬地域に視察に行ってきましたけれども、このタイトルが言いたいことでして、日本のインフラ群は群として管理しなければ、共有地の悲劇に陥るのではないかと、そういう問題意識を持ったということです。

まず、１の現状ですけども、この地域では、道路橋梁補修設計、補修工事を対象として包括委託、水平連携を検討されていらっしゃるわけですけれども、多数の老朽化した小規模橋梁を少数の担当技術者で管理されていると。それから補修修繕の予算を逐次投入しているわけですけれども、長期的にはなかなか難しい。それから、優先順位づけを行う必要があるけれども、なかなか難しい。それから、設計工法等の部分で大幅に予算等を削減することも難しい。そういう現状にあると認識しました。

２番目ですけれども、インフラ群の管理主体、責任権限の分担ということですが、個別の橋梁だけを見れば、住民からの要望もあって従来どおり補修せざるを得ないと、そういう現状があるわけですけれども、通行止めとか撤去の判断基準とかガイドラインもない。ただ、これを続けていると、地域のインフラ群全体を持続させるための資源が枯渇して、まさに羊が牧草地を食べつくすような共有地の悲劇と同じ状況になるのではないかと感じました。包括委託を検討されているわけですけれども、従来の包括委託の枠組みでは、公物管理者としての責任権限は変わらないので、優先順位づけとか、あるいは政策判断、価値判断を伴う業務は、依然として個々の市町が責任を負うと、そういう現状と変わらないということになります。

ということで、もう少し違うソリューションが必要なんじゃないかということで３番目の御提案ですけれども、公民連携の社会解決型、但馬インフラ群再生コンソーシアムといったようなことが必要なのではないかと感じました。これは自治体、包括受託者、それから地域代表、住民が一体となって地域全体のインフラの持続可能性と、各施設の維持修繕の必要性とのトレードオフ等を考慮しつつ、技術的にも合理性のある、そういった決定を行う会議体なり、意思決定機関を設けてはどうかということです。

いろいろ問題もあるかと思いますけれども、設計と施工の利益相反ですとか、こういったことはほかの分野でも実績がございますので、いろいろと工夫のしがいがあるのではないかということで、類似の事例としてアーバンデザインセンターですとか、ウォーターＰＰＰ、スモールコンセッション、Pay for Success、こういったこともありますし、直轄事業では、地域維持型ＪＶとか事業協同組合方式、先ほどの御紹介ですけれども、こういったことも参考になるのではないかということで、直轄工事の資料をその後、２ページ付けてございます。

以上です。

【家田座長】　ありがとうございます。次のページ、１３ページ以降の資料は、これは堀田先生の参考資料かな。

【堀田委員】　はい、参照いただければ結構です。

【家田座長】　じゃあ、後で質疑が出るかもしれません。

続きまして、１５ページで水野さんです。お願いします。

【水野委員】

私、小林先生と宇陀市のところに行ってまいりました。１市３村の自治体が集まったところで、対象は橋梁、この４つの自治体で１，０１２橋を対象とした取組です。このうち、御杖

村と東吉野村は奈良県の垂直支援を受けておりまして、村の職員が県に行って研修を受けながら管理を学ぶというものなんですが、戻ってきた後に実は担当から離れてしまうとか、あまり持続的な取組になっていないというような形の御発言がありました。

所感なんですけれども、下のほうになりますが、ここはまとめるリーダーの宇陀市自体が２万７，０００人ぐらいしか人口がいない。橋梁の担当者が１人だけということで、ほかのところで言えば、支援される側のような規模のところなんですけれども、ここの自治体の方が、ほかの３村の分を引き受けて、１，０００橋のうちの５００橋が宇陀市で、残り５００橋が３村の分なんです。結局、この方の事務処理可能量が、発注量の上限になるだろうということで、これを追加費用なしに改善策が見いだせるのかというのが一番課題かなと思いました。

先ほどの資料を見ても来年施行ということで、ＣＭを入れようとしているんですけれども、ＣＭを入れるとコストが純増になりますので、そのコストが実は１村の橋梁に対する対策費の予算と一緒ということであると、とてもそこは難しいんじゃないかなという印象を持ったところです。

２行目のところの同床異夢と書いておりますけれども、例えば１市３町で長寿命化修繕計画をつくると、人口の多いところから結局対策するとなると、３村が置いてきぼりになるということで、共同で計画を立てること自体も難しいんじゃないかなと思いました。

対策の方向性としては、下にありますように、何を解決したいのかということをまず、明確にして取り組むということと、群マネは手段であって目的ではないので、解決したいことを明確にした上で、それにふさわしい方法を適用していくと。その中であるのが、一番下にありますけれども、長寿命化修繕計画を臨機に見直して実施をしてもいいとか、補助金とか交付金だとか、複数年の契約に使いやすいように修繕関係の国交省さんの予算を利用しやすくしてあげるとか、まずはそこのところの基礎的な準備を国のほうでもしてあげるといったことが大事かなと思いました。

以上です。

【家田座長】　ありがとうございました。

続きまして、１６ページから小澤先生の資料です。お願いします。

【小澤座長】

１６ページ、１７ページには、実施手法検討会のメンバーで大館市を訪問したときの記事が地元紙に掲載された状況をつけさせていただきました。何人かの方がもう既に御報告され

ているところですが、大舘市は群マネの検討会が始まる前から、包括的維持管理契約を進めるに当たってということで取組を進めておられる自治体で、先ほどの資料３で共通的な課題を整理していただいていますが、この中の、例えば自治体間の中で危機感を共有できているかというと、共有した上で、首長のリーダーシップの下で包括的に効率的な維持管理をどう進めるかという検討が進められているというのを実感できました。

一方で、３番目に事業者側とのコミュニケーションというところですが、これを実際に進めるに当たっては事業者側の協力なしにはできないということも御理解されていて、事業者側の皆さんと意見交換をした感じでは、２代目の若い方も巻き込んで、地元のインフラを自分たちで守っていくという意識が、事業者側の方にも共有されているというのを感じました。

それから４番目の市民とのコミュニケーションの話ですが、そもそも我々が行ったときに、地元の新聞記者の方たちが我々を取り囲んで、囲みで私はインタビューを受けまして、その状況がこの記事になっているという状況で、取組を市民へアピールする必要があるということを自治体の方は理解いただいた上でこういうことをされているんだということから、市民の方たちがどう思っているかまでは確認できていませんが、そういうことが重要なので理解を求めたいということで取組を進められているというのを感じました。

今後は、来年度から具体的に包括維持管理をさらに広げて進めていこうとされていますので、実際にそれによってどれぐらい効率化が達成できるかと。さらにその取組を拡大していく、あるいは効率性を上げていくためにはどういうことが必要かというところ、次回訪問の際には、さらに突っ込んだ議論を地元とさせていただければと感じています。

以上です。

【家田座長】　ありがとうございました。

それでは、１８ページで、これは私のメモでございます。１から９番まで列記しておりますが、そのベースになるところは何かというと、自治体の人たちはまず、人数が少ない。そして、なおかつ、例えば大学ですと何の専門といって縦割りにできるんですけども、国交省だってそういう面があるけども、人数が少ないから、結局専門なんていう状況じゃなくて何でもやらなきゃいけないと、これが１点目。

２点目は、基礎自治体ですから、住民とやり取りするというのは基礎自治体の基礎中の基礎ですから、これはやらなきゃいけないと。この２つというのが、私どももそうだし、それから国交省の技術職員も様子が違うなというところではないかと思うんで、この２点を頭

に置いて、群マネの政策を進めないといかんなあというのが基礎です。

それの上で、１番から９番まで、メインのラインだけ説明すると、１番目は、群マネというのは水平連携とか垂直連携というような形の話である以前に、群マネというものの本質は、インフラのマネジメント改革の総力戦をやらなきゃいけないんだという精神こそが群マネであると取り上げたほうがいいんじゃないかと。これ、さっき堀田先生が、共有地の悲惨ということで、非常に印象的なお話をされていましたが、そこに通じるようなところであります。

２番目は、旧弊といったら申し訳ない言い方ではあるんだけど、旧来の方式に余裕がないがゆえに、別に旧来が好きじゃないんだけど、余裕のないがゆえに、旧弊に捉われているのが自治体の仕事であって、そこから脱却できるように強い意思を現場も持たなきゃいけないし、支援する側も持たなきゃ駄目だと。旧弊を前提としている限りは大してうまくいかないよという感じがいたします。これが２番目です。

３番目は、今現場が直面している苦悩というのは、決して新技術とかアセットマネジメントとか予防保全とか、あるいは、群マネというのは高度な改革のやり方のことじゃなくて、もっと非常に素朴なとこで困っているんです。そこのところの苦悩というのをオフバランスしてあげない限り、何も進まないという気がします。したがって、群マネを進めるに当たっても、この２つを何とかしてやらなきゃいけないと思います。

その苦悩という原因は、本質的には財政的な困難がありますし、加えて、市民に関わる課題と脆弱な人的資源というところに尽きます。とはいうものの、人数足りないから増やせといったって、そんなの現実的じゃありませんから何とかしなきゃいけないわけです。その上で申し上げると、４番、まず、一般市民への対応体制の改善が急務である。これは、ある場所で聞いたところによると、大体どこも共通しているようですけど、人工、何人日みたいな、そういう時間的な労力でいうと、半分近くを市民との対応に費やされていると。呼び出されたり電話であったり、あるいは現地に行ってすぐ補修しなきゃいけない。だから、臨時のことばかりなんです。計画を立てたりとか、次に向かってどうしようとか改善するなんて余裕がない。ここのところを何とかしてやらないと、まず、何もできない。聞いたところによると、ＮＴＴか何かのやり方を、ソフトか何かを使って苦情の処理を合理化する、効率化することも着手されているような話なので、これは全市町村的にやらない限り、まず難しい。これが非常に重要なところだと思っています。

５番は市民への見える化と現状です。どのぐらい困っているか、どこがどのぐらい傷んで

いるか。そして、同時にそれをわがこと化しないとまず、無理だと。わがこと化というのはどういうことかというと、この橋が大事とか大事じゃないとか、そういうところのわがこと化のほうは、彼らだって知っているんですけども、市民だって。だけど、それを維持するのにどのくらい金がかかるのか、しかもそれは自分のところの市町村税だって使うわけですから、コスト感覚みたいなことも含めたわがこと化の運動をしないと駄目だし、それは多分インフラマネジメントだけじゃなくて、治水もそうだし、地域の公共交通もそうだし、もうここに尽きるという感じがいたします。

次の裏のページ行きますと、６番、人の群マネというのは基礎中の基礎で、これは国交省が旗振るというよりは、別途自立的に、自主的にやってもらうほうがいいと思うので、少々仕込みつつあるところなんですけども、要は、規模の小さい自治体の人たちは仕事の余裕もありませんから、よその市の同じような職の人とつながることはまず、ないんです。ですから、自分のところでどういうことに悩んでいるかというのが、実は隣の町もみんな同じように悩んでいるとか、あるいは、規定とか補助金のルールとか、そういうところも同じことに悩んでいるという、ぼやき合うような相手すらいないんです。だから、ここのところをつなげるということが、少なくとも自治体の意思のあるような職員たちを、活力を持ってもらうための必要条件じゃないかと思っております。ここについては、国民会議の本来の趣旨からすれば、この辺に非常に大きな重点を置いたわけですから、ぜひ進めたいところです。

７番が地域の建設業というのは、これは旧弊という言葉じゃ申し訳ない言い方になるんですが、必要ではあるんですよね。除雪もそうだし、災害復旧もありますから必要ではあるんですが、機能が必要なのであって、別に今までの小さな建設会社が、今までどおりの姿で営業してくれることが大事なことじゃなくて、と思います。特に、デジタル化みたいなことだって、うちじゃとてもできないでいるんですというところがたくさんあるわけで、それをそのままに放置したままで、さあＤＸは大事ですねと言ってみたって、そんなのは口だけの話にすぎない。ここを乗り越えなきゃまず、駄目だと思います。

４、５、６、７あたりが今日一番言いたいところなんですが、そのほかに８、９というのは付け足しみたいなものですが、点検というのは、例えば道路橋で言えば５年に１回やるということ、きっちり決めたことによって前に進んだんですが、同じ点検も前回、１でした、２でした、その前も１でした、２でしたみたいなものを、また５年に１回チェックしなきゃいけないかとか、あるいは補修の仕方も、零細な市町村の橋とでかい橋と同じような補修をしなきゃいけないのか。同じような期限で補修しなきゃいけないのかと、これはもう少し柔

軟化してもいいんじゃないかと思います。これが８番です。

９番は、市町村が持っていること自身がもう既に場違いという橋が幾らでもあって、こういうのは本来だったらば都道府県で見りゃいいというか、見るべきものだし、場合によっては、それを国直轄が補修の代行をするぐらいのような橋も随分見受けられたような気がします。

以上、大体言いたいことは、４、５、６、７あたりだと御理解いただければ結構でございます。

それで、ここで現地の視察はやっていただいていないわけですけども、そのほかいろいろなところで御活躍されている久田先生にコメントを一言いただいて、それから欠席者の紹介をしたいと思います。久田先生、よろしいでしょうか。

【久田委員】　どうも発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。サイトビジットも全然参加できず、申し訳ございません。

その代わり、せっかくコメントの機会をいただきましたので申し上げますと、当然自治体のやる気については濃淡があってしかるべきですし、今、名前の挙がっている自治体さんは基本的に、トップランナー的に、精力的にお取り組みなさっている皆さんかと思います。私は私なりのチャンネルでいろいろな自治体とお会いするんですが、多分、群が築けないスタンドアローン的な自治体が結構あって、そういったところにも多分最終的というか、今後は手を差し伸べていくというか、何らかの形でサポートしていくことも大事だなというのはすごく感じております。

あと、とある自治体さんが言うには、市町村合併した経緯があって、一つの単独の自治体でも、もう既に私たちは群だということを平気で言い放っている自治体さんもいらっしゃるので、まだそこの整理も多分できていないみたいな、市町村の合併の前の旧態がそのまま継続なさっているようなところもあって、そういうのを見ていると、先ほど資料の４でお示しのあった共通項を、皆様お悩みの共通項の中に、一番トップバッターで出てくるのは、今の家田先生のメモにもあったんですが、業務効率化というのが一番初めにあって、どうも技術者である私たちからすると、インフラの安全性で困っているって共通項にないんですよね。だから、この辺も視点の、ビューポイントのすり合わせというのが必要な作業なのかなあというのはすごく感じました。

あとは小澤先生ですとか、水野さんがおっしゃったとおり、担当がチェンジしたときのマインドが変わったりとか、そういうタイミングとか、その辺で継続性というキーワードがす

ごく大事なことなのかなというのはすごく感じております。

あと、もう一つ、スタンドアローンのところの自治体さんとか聞いていると、御縁があってそういうところとお付き合いさせていただいているんですが、よく聞くのは、どこに、誰に聞きに行ったらいいのかが分からないというところに、どのように、それこそ国民会議さんのフォーラムですとかいろいろな形でグッドプラクティスの御紹介もあると思うんですが、それでもまだ、どこに、誰に行ったらいいのか分からないという声もちらほら聞こえてきますので、この辺に対して、どう取組を進めていったらいいのかというのは、日頃から問題意識を持ってございます。もし何か参考になれば幸いです。どうも御発言させていただきましてありがとうございました。

【家田座長】　どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、今日御欠席の皆さんからのメモが出ていますので、事務局から簡単に御紹介いただきたいと思います。

【岩井企画調整官】　資料５の１ページ目をお開きください。本日御欠席の委員のコメントを簡単に、順に説明させていただければと思います。

まず、伊藤先生、資料の１ページ目でございます。感想と包括的民間委託ということで、２つコメントが大きくありまして、感想としては、真ん中ほどになりますけども、群マネと定住自立圏等の市町村間連携の取組を有機的に結びつける必要性を感じたということでございます。また、包括的民間委託につきましては、市、事業者双方がまだ手探りということで、受注体制を検討するに当たってのアドバイス体制が国のほうでも重要ではないかということで書かれております。

２ページ目でございますけども、小林先生でございます。宇陀市と泉州地域をヒアリングされてございます。その中で、小林先生からはいろいろ異なっている部分があると。発注形態であったり、メンテナンスの各段階であったりというところに対しての標準化が一つ必要で、それが合意形成の困難性ではないかというところでいただいています。

また、群マネのプラットフォームの形成が不可欠ということで、そういった部分もいただいておりますし、次のページに行っていただいて、３ページ目ですけども、市町村のインフラの多様性を考慮したようなマネジメントのサービス水準の合意形成を図る必要性。それから学術機関との連携、人材育成などが課題ということでいただいております。

４ページ目でございますけれども、長井先生、和歌山と幕別町に行かれていまして、それぞれに対してコメントいただいております。和歌山県につきましては、橋梁統廃合の標準的

な考え方が示されていないということや、住民合意の方法が将来の課題であるといったような御意見いただいています。また、北海道のほうでは、人材確保が課題であり、人材育成を多角的に上げるということ、官民双方の知識レベルを上げることが必要であるということでいただいています。

続きまして、５ページ目、中村先生でございます。中村先生は上のほうに所感と、下のほうに、音更、幕別に行かれていますので、その辺の概要をいただいておりますけども、所感のほうのみ説明させていただきますと、１番から３番がありますけども、特に建設業協会との意見交換という担い手の役割をぎりぎり果たしている、切実であると。特に北国固有の課題があって、冬期の業務が減ってしまうことが課題じゃないかと。あとは、両町の維持管理の仕組み、請け負う組合体制が異なっていて、話合いが必要ではないかという意見をいただいております。

以上でございます。

【家田座長】　どうもありがとうございました。皆さんの御協力のおかげで、大体予定時刻で進んでおるところでございます。ありがとうございます。

それじゃあ、早速、意見交換ということになります。冒頭の資料１から、今の資料５までにつきまして、どこからでも結構ですので、御質問や意見交換の時間を１１時５０分ぐらいまで使えると思いますので、実施したいと思います。どこからでも結構ですが、いかがでしょうか。委員の相互に質問するというのももちろん歓迎でございますので、お願いしたいと思います。

リモートの方は、「手を挙げる」をやっていただければ、事務局側で誰と分かるようになっていますので、御遠慮なく挙げてください。久田先生、どうぞ。

【久田委員】　ありがとうございます。資料３の手引きについてコメントさせていただきます。

この資料は、サンプルと書いてある表紙ってトリセツですよね。国交省さんも随分、いいことなさるなと思って見ておりましたが、それじゃなくて、コメントは、手引をおつくりいただいたときに、今回、群マネで本当にフロントランナーで走っていただける皆さん方からいろいろな教訓なりが得られると思うんですけど、最後にミスマッチというか、何か困っていることというか、うまくいかなかったことから教訓が抽出されて、こういうところに留意されるとうまくいきますみたいな、そんなものを少し、コラムでもいいし、付録でもいいのかもしれないけど、その辺まで付記してあげると、留意が、理解が深まるのかなあというの

はコメントとしてつけさせていただきます。ありがとうございます。

【家田座長】　どうもありがとうございます。加えて、ほかの方も意見を少し言っていただきましょう。

【水野委員】　よろしいですか。

【家田座長】　どうぞ、水野さん、お願いします。

【水野委員】　水野です。今、久田先生のほうで手引きの話がありましたので、手引きのところで意見を述べさせていただくと、小林先生のところでも標準的なマネジメントシステムが必要じゃないかという話がありましたが、アセットマネジメントの観点で申し上げると、ＩＳＯ５５０００という規格がありまして、この夏に改定されたんですけれども、その中でも、特に改定された部分の一つに意思決定のデータマネジメントといったようなガイダンスも新たにつくられました。マネジメントシステムですので、世界標準にのっとった形で対策のプログラムや個々の計画を組み立てるということが、結果的に将来の日本の国造りであるとか、あとは国内実績を海外に行くときの実績にも生かせるという観点もありますので、自治体の対策と言いながらも、そうしたところの産業の育成というか、実施方針自体が、結果的にその産業を魅力的にすることにつながるんじゃないかと思うので、あまり足元の対策に終始しないで、少し風呂敷を大きく広げて、世界標準の目次立ての中で考えていくのがいいんじゃないかなと思いました。

規格は縁遠い感じがしますけども、ある意味、世界中のベストプラクティスをまとめた書物ですので、味気ないけれども、中身があるというものなので、そんなアプローチも必要じゃないかなと思いました。以上です。

【家田座長】　ありがとうございます。ちょっと私から質問なんですけど、さっき僕のメモで言ったんだけども、今、水野さんがおっしゃったとおりではあるんだけども、現場の人たちの感じは、今何か体が弱っていて、ビフテキ食えと言われても食えないんだよと。おかゆで体を治したいと言っているんですよね。そのときにビフテキを食えの、あるいは、超豪華なフランス料理を招待してやると言われたって、そんなもん食いたくもないし、食えないしと。つまり、もっと今困っていることに対して、充実に回答を出してやるということを別途進めつつ、その上で、国際的にもすばらしいマニュアルとかいうのは分かるんだけど、そっちのほうだけが強調されると、現場からばかにされるんじゃないかと思うんですよね。何やってんの、分かってないんじゃないのと、実際現場の人はみんなそう言っていますよ。そこにどう応えるかなあというのが結構大事なんだな。

【水野委員】　先生、私が申し上げているのは、規格を前面に出してやってくださいということじゃないんですよね。規格で書いてある精神とか、そういうことを踏まえて……。

【家田座長】　いや、分かる、分かる。そこなんだけど。

【水野委員】　現場にふさわしい方法を取っていくということです。

【家田座長】　そこが、スーツを着てネクタイをした人が書いているようなマニュアルじゃなくて、手を汚して現場でやっている人たちの悩みを共有するようなものじゃなきゃいけないし、しかも、それは気持ちが単にそうなっているだけじゃなくて、現場に困っている人たちが今困っていることを解決してやりつつ、ちゃんとしたものにしなきゃいけない。だから、まだ、こう言っちゃ悪いんだけど、群マネより手前のところで足踏みしている状態がほとんどじゃないかと思うんですけど、聞きたいのは何かというと、そこについて、水野さんが言っていることも、別に俺、反対しているわけじゃないのよ。

それはやるんだけど、それと別途、もう一つの車輪として、ベーシックなところを解決する意思が国交省にはあるのかどうかというところを質問したいんだけど。さっきの、例えば、地元からの苦情とか何かの処理にとんでもない労力を費やしているわけです。そこをオフバランスしてやらなかったら、そんなの仕事なんかできるわけない。それをどうするんだとか、それから、統廃合するときには補助金を出すとかなんとか言っているけど、統廃合するかどうかは現場で勝手に市民と相談してやれなんて、冗談じゃないよと。どういうガイドラインみたいなものがあって、どんな条件になると、コストパフォーマンスからしたってこの橋は維持できないねということを示すとか、何か彼らが困っていることに対する答えが出るような手助けというものが要ると思うんだけど、そこはどうですか、国交省として。

【池口公共事業企画調整課長】　そうですね、非常に極めて広いテーマだと思います。いずれにしても、群マネというのは業務を束ねたり、何とか束ねたりというものを群マネとは言うものの、なぜそういうことをするのか。トップダウンで取りあえずまとめたらいいんだよとか言っている話の間は、それだけいても何のためにやっているのということが全然分からないということなんですよね。

でも、もともとは本当にマンパワーがないところから、少しでも効率化みたいなものから始まってはいるんでしょうけども、マンパワー不足というのは、先生が言われるとおり、いろいろなことをやっているから足りないし、人も全然いないからいろいろなことをしなきゃ、多分、我々の業務自身も３０年前の感覚と２０年前、１０年前、どんどん、もしかしたら内容も変わっていって増えていると、そういった今の現状に対して、どのようにやってい

っているのかというようなところは、確かに、ほっといたら、どんどんやり方が分からなくなってくるところはあろうかと思います。

私の前いた県なんかでも、事業化したのはいいんだけども、これだと職員は全然回らないからということで、コンサルさんに、県の職員に成り代わっていろいろ説明したりやってもらうという方法を、取りあえず、国が先行してやっていたのでやり始めたんですけど、全部が全部、そんなものでうまいこといくとは思っていませんけども、いろいろな方法があるということをいろいろな人たちに伝えるということは、どうやってマンパワー不足の世の中で、こういうことでうまいことやった事例があるということを共有して、示すということ自体は重要だと思います。

【家田座長】　そこまでは誰だってできると思うんだけど、そうじゃなくて、例えばさっきの苦情処理みたいなものに関して、ほとんどの自治体はこういう現状で困っているけども、一部はこういうようにうまくやっているところもある。それをみんな共有しようじゃないかと。つまり、それを参考してやりたいところはやったらという他人事みたいなことを言ってるんじゃなくて、もっと国交省自身が我が事として、市町村の苦悩というものに取り組まない限り、何をやったって、堀田さんが心配しているような事態になるのはもう明らかですね。

それが一つだし、もう一つは、橋なんかいっぱいつくってきたんだから、隣近所にいっぱい橋があるときには、これはもう幾ら何でも、お金からいっても撤去してもいいんじゃないかというようなところはいっぱいあるわけですよね。あるいは、点検の仕方や補修の仕方も、一律の基準じゃなくたっていいようなところはいっぱいあるわけでしょう。そっちは技術の問題だけど、１個目のどれを除却するかどうかなんていうものに対して、もう少し積極的な意思を国交省が示さなかったら、いつまでたったって身の程以上のものを背中にしょって、足腰はどんどん、どんどん弱くなっていって、問題の先送りをしているだけだと思うんです。

群マネをやることは、もちろんその手助けにはなっているんだけど、だから大いに進めるんだけど、それだけじゃ全く足りないなというのが痛感されているのが、この１年の経験だと思うんですよね。それに緊急対策的な物言いを、国交省としても、例えば道路で言えば、かつて最後の警告という名前で出したのと同じようなことを、もう１回力強いものを出しつつ、群マネを進めていただけるんだとすると希望も見えてくる。それをしない限り、希望は、単に絵に描いた餅を言って、それで、我々ネクタイしている連中は自己満足に浸るけど、

現場はたまったもんじゃないといって終わるだけになっちゃ嫌じゃないですか。

そこの覚悟を国交省がしてくれるのかという次第で、この２つの検討会の意味のあるものにもなるし、また、群マネを現地で手を挙げてやってくださっているところも希望を見いだすことになるだろうし。それができないと、群マネ、せっかく手を挙げてやってくれているところも、結局、国土交通省といったってきれいごとを言っているだけの話で、事例の参考書みたいなのを出すだけの話で、しかも自分のところの補助金の制度なんか、もう少しいいものにするとか、手続がもっと簡単になるみたいな、自分のところも効率化するような工夫してくれるのかと。してくれないじゃないかなんて言われないようにしたいじゃないですかというところなんですけど、どうですか。

【橋本官房審議官（技術）】　笹子の後に、ちょうどさっきおっしゃった最後の警告ということで、当時、徳山さんが道路局長でしたか。相当激しく、彼が言っていたのは賢く縮むという言い方をしていましたね。恐らく人口が減っていく中で、必要なインフラ量というのは恐らくピークアウトしていくだろうと。そうすると、どう集約していくかというのをもう少し、統計データはもちろん、要は賢くやらなきゃいけないよということ、コンセプトは出しまして、確かに撤去に対して補助の制度を入れるということをして、制度まで行ったんですけど、多分先生おっしゃっているのは、じゃあ具体的にどうやったらそれが、どういうケースだったら減るのかというところまで基準を示せたかと言われると、そこまで行き着かなかったんです。

多分地域の実情によって違うだろうといって我々は逃げちゃったところがあって、そこを今度、書き切るかどうかというのは非常に、先生おっしゃるところの、例えば国だったらこういうやり方で落として、落とすというか減らしていくから参考にどうぞというのがこれまでのやり方なので、それを地域ごとにやってほしいというのを書けるかどうかというのは非常に悩ましいなと思ったのが１点です。

もう１点、体制改善と先生が書いておられた４つ目のところが非常に私も悩ましくて、例えば苦情のフロント処理というのは、実は国交省も同じです。もう電話がかかってきて、困って困ってというので何をやっているかというと、今、例えば道路であれば、＃９９１０という形で、そうしたところに電話をすれば、取りあえずそこで１回聞いてもらうという形にする、という専属のところをやってきています。恐らく今の時代であれば、ＡＩを使うのかどうか分かりませんが、人間がやる負担をできるだけどう減らすかというのをやらなきゃいけないと思います。

一方で、先生がおっしゃっている市町村の方の、基礎自治体というのは住民の方との対話が仕事だというところをするとしたら、苦情と対話というのを分けられるかどうかというところが非常に悩ましいなと思いながら、ちょうど植野さんが目の前におられるのであれなんですけど、そこをどう切り分けるかというところが、冷たく思われないような対応の仕方をしなきゃいけないんだろうと思いますので、すいません、そこは今、国交省として何か出すかと言われると、今はそこまでアイデアがないので答えはないんですけど。

【家田座長】　改善の余地ありそうですよね。

【橋本官房審議官（技術）】　あると思います。我々も考慮したいと思います。

【家田座長】　私の要望としては、今流々申し上げたようなところを、国交省が他人事と思わずに、市町村の身になって見たときに、何しろ道路橋の５０万橋は市町村が持っているというんだから、他人事どころの話じゃないですよね。というようなスタンスをぜひ持っていただきたいという要望ですね。

そのメッセージを、国交省からも群マネをやっている人だけでもいいんだけど、今度集めるんでしょう。集めたときにそういう覚悟というものを言ってくれるかどうかで、群マネの進みも大いに変わってくると私は思いますけど。

取りあえず、そのぐらいにしておきましょう。ほかの御発言、どうぞお願いします。

【植野委員】　よろしいですか。

【家田座長】　どうぞ。

【植野委員】　苦情につきましては、今、橋本審議官がおっしゃったように、私、自治体の立場で言いますと、自治体には直接市民が来ちゃうんですよね。カウンターの前にいるんですよ、ずっと。下手すると１日いるんです。それを職員がずっと対応しているんですけど、私、最初に富山市に赴任したときに、何でカウンターがあるんだと聞いたら、市民の苦情を聞くためだって回答があったんです。これ、県にはカウンターがないんですよね、不思議なことに。市からカウンターができてくるんです。だから、その辺のところが厄介なところで、じゃあ、俺が市民の苦情を聞こうかと言ったら、それだけはやめてくださいと言われましたけど、すごく手間であって、大体苦情を言う人って直接来ちゃうんです。だから、そこが非常に難しいところだと思いますので、システム化して、多少は軽減されるとは思うんですが、１００％じゃないという問題があると思います。

ガイドブックについてですが、水野さんのおっしゃるとおりで、それが正論だと思うんですが、よく皆さんマニュアルをつくりたがるんですけども、マニュアルをつくっても、恐ら

く自治体の職員は読まないんです。前にもどこかで言ったことあるんですけど、マニュアルをもしつくるのであれば、昼休み、昼飯食べた後に、ぱらぱらと読めるぐらいの薄いマニュアルにしないと職員読まないので、本当に感覚的なところを示してあげて、それを自治体職員向けにやって、あと、正論のところは正論のところで、また別にきちんとしたものをつくるというところが重要なのかなと。

それよりも、今、家田先生もおっしゃったように、時間がもうあまりないと思いますので、この先、インフラ老朽化、国土強靭化という問題に対して時間がない。自治体は特に困っていると思いますので、アドバイザーみたいなものを決めてあげて、この人に聞けよと。この地域だったらこの人に聞けよと。嫌がったらまた、こっちの人に聞けよというようなアドバイザーを何人か選定してあげたほうが、取りあえずは動くのかなと。私個人の意見ですが、そう思います。そのほうが効率いいんじゃないかなと考えております。

目的をきちんと示さないことには、これは群マネにしろ、新技術にしろ、何のためにやるのかというのをちゃんとしないと、何か変な方向に、ただ形作ればいいよという方向になっていってしまいますので、それはもったいないなと。せっかくやっているんですからと思います。以上です。

【家田座長】　ありがとうございます。どうぞお願いします。

【小澤座長】　群マネの手引をつくっていただくこと自体は異存はないんですけど、１，７００ある自治体の誰に、どういうメッセージ、あるいは、どういうものを届けたいのかというところを、できるだけ彼らが、向こう側の目線に立ってどういうものをつくるのがいいのかというところをもう一度整理しておく必要があるということなのかなと思いました。

その上で、そもそもモデル事業として取り上げている自治体、それから、先行事例として取り上げた自治体、それから、それ以外の自治体、１，７００の自治体がそれぞれどれぐらいの状況の差を抱えているか、もちろん共通の部分を取り上げるというのはあるかと思いますけど、大変な状況というのがどのぐらい違うかというところの認識を我々もちゃんとしておく必要があるかなと思います。

抱えているインフラの量と質と、それから、それを支える予算と、それから、それを支える体制、それから地元の事業者の状況、その辺がどういう分布になっているかということを分かった上で、どういうふうにまとめるのがいいのかということが議論できるといいかなと思いますので、そこに入れるツールについても、どんなツールであればそこで受け入れて、利用しやすいものになるのかと。まとめて何か提供できるのであれば、どこにどういうもの

を入れると、そういうものを使っていただける状況が実現できるかというのを考えるためにも、そこの整理は一度してもいいかなと思います。以上です。

【家田座長】　ここまでいろいろ、聞かせていただいたり、行ったりした感じで言うと、例えば２０万人、３０万人規模より上のところは、まあ、いいんじゃないのという、何とかなるんじゃないのという感じがするんだけど、１０万切って５万切ってとなってくると、これはもう間違いなく破綻する、というか破綻しているという感じがしますよね。

だから、取りあえず例えば５万以下のところについて、なんとかかんとか、シュリンクもしつつ、将来やっていけるようなためには、何と何が最低必要な栄養素であって、そこに群マネも恐らく有効なお薬になりますよという感覚かなあなんて僕は思うんだけど、小澤先生、どうですか、その辺の感覚は。

【小澤座長】　人口が結構、数千という町とか村に行ったときには、別にインフラ群全部やっていますから、とにかく。上水も下水も公営住宅も全部まとめて、ある１人か２人で全部を見なきゃいけないという状況になっていますので、その辺の組織の作り方がそもそも、抱えているインフラの量と体制に応じて、もう自然にそういうふうになっているんだと思います。だから、そこで道路はどうの、数がどうのと言われても、多分使うのはとても使いづらいものになってしまうので、おっしゃるとおり、その辺で。

【家田座長】　１万でも……。

【小澤座長】　下も、過疎の指定を受けている自治体と、それからそうでないところでも、ひょっとすると、そもそもの財政の厳しさというのが違うかなと思いますので、そこから下の分け方を、ひょっとしたらもう少し丁寧に見てあげたほうがいいかもしれないなという気がします。

【岩城委員】　コメントさせていただいていいですか。

【家田座長】　どうぞ。

【岩城委員】　まさに今の話で、私も小規模自治体、例えば３万というように私はくくっているのですが、その状況について，先ほどの構造性能を指標に、構造物がどのぐらい傷んでいるか、あるいはその橋は何人で支えているのかで評価しています。例えば小規模自治体でも管理している橋梁数が非常に少なければそんなに問題ないし、環境がマイルドだと、実は予防保全でうまくいっているところがたくさんあります。なので、３万以下がみんな駄目だということではなくて、３万以下の中で事後保全に追われているような自治体を抽出するというのは可能で、実は全体の、１，７００ある自治体の２０％ぐらいが私はそういうも

のに属していると今、評価しています。

一方で、予防保全で何とかいけそうなのが４０％ぐらいあります。だとすると、３万以下の小規模自治体で２０％の事後保全から脱却できなそうなところをどうするかという、それはほぼほぼ抽出できそうな気がしていますので、そこを群マネみたいなシステムを使って誘導したらどうかなと思っています。

【家田座長】　その何万かは何とも言えないんだけど、ある集団ですよね。

【岩城委員】　仮に３万で。

【家田座長】　そこについてのある種の緊急宣言みたいなものを、僕はしたほうがいいんじゃないかと思いました。さっき僕が言ったのは、どこもここも言ったような感じに聞こえたかもしれないんだけど、市として対象にしている小規模自治体については、もはや緊急事態であると。それは、最後の警告に近いようなものでもあるし、かつての道路で言えば。あるいは、大災害が起こると国の権限代行というんですか、やったりするじゃないですか。そういう事態に相当するような状況であると。

それが昨日の雨でこうなったというんじゃなくて、この１０年、２０年の蓄積で今この羽目になっている。それが今、岩城先生おっしゃった２割、３割ぐらいの自治体である。そこに対しての緊急宣言と緊急対策をやろうじゃないかと。そのときには、群マネも一つの手だけど、さっき言ったように、苦情処理みたいなものを個々の自治体でやるんじゃなくてまとめちゃう。それこそまとめてシステム化しよう、それの手伝いをしますよとか、あるいはそういうところを中心にスマートシュリンクについて国は積極的に関与すると。無駄にとは言わないんだけど、コスト感覚なしに、ただ現状維持というのは現実ではないという宣言をしたほうがいいんじゃないかという感じがするよね。

岩城先生、どうもありがとうございます。

【岩城委員】　１つだけ付け加えさせていただくと、今言った小規模自治体の中でも厳しいところが２０％だとして、その中でさらに一番問題なのは、その人たちに自覚があるかないかということなんです。多分、植野さんうなずいていらっしゃいますけども、一生懸命頑張ろうと思っている自治体が、また、そのほかにあるんです。そこは救いようがあると私は思って、今、実際モデルケースをつくっているんですけども、ぼやっとしていて何も考えていないところは本当に朽ち果てていくのみなので、そこの意識を、意識というか、まず、そういう自治体を抽出し、そこに対して本当に警告をするというのが一番重要かなと思います。

【植野委員】　まさに今、岩城先生がおっしゃられたことを私も言おうかと思っていたんですけど、管理者の意識があれば、まだ救いようはあるんですけど、ないところは、これ救いようないのかなと思っていまして、それを強制的に言って動くところもあれば、強制的に言っても動かないところもまだまだあると思うんです。よくⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの点検の評価でⅢが多いとか少ないとかという議論になっていますけど、Ⅲという数字にしても、自治体によって温度差があると思うんです。本当にⅢなのか、Ⅲでもないのか、それともⅢよりもっとひどいのかというのは、自治体によって全然ばらばらであって、点検がちゃんとできているかというと、それも疑わしいというのが、私が回ってみて感じているところです。

それがあるがゆえに、なかなかうまくいかないというのがインフラの問題と強靭化の問題の難しいところだなと考えておるんですけども。

【家田座長】　そこを一言申し上げると、おまえのところは駄目だから国が代わりにやると、こういう感じは僕は持たないんだけど、だけど、少なくとも状況というのが、できる限り誰でも理解できる程度の優しさを持って、全国津々浦々の状況も分かるようにすると。

そうすると、ある自治体はかなりひどいんだけど、一方で施策としてこういうこともやりつつあるよと。群マネに手を挙げてこんなことやりつつあるよというようなことで、ベクトルは少し上を向いている。でも、この自治体って何もしていないよね、それも分かると。あるいは、担当者の人数というのも全部分かるようになっていると。そこが見える。見える化によって、おのずから性善説みたいなものなんですけども、対応方式みたいなもので、まずいなあと思ってやってくれる。そこに国民が注目するようになるというのが理想形ですよね。そうも行かない場所もあるかもしれないけど、だから、見える化みたいなものを、市民に……。あ、手挙げている？

【足立委員】　いえいえ、すいません。先生方、本当に御意見、大変勉強になっております。その上で、１つ情報として受け止めてください。過疎のお話があったかと思います。その中で、全部過疎、一部過疎、みなし過疎というのがございまして、過疎対策法につきましては、１万未満の人口のところが４分の１です。４分の１の自治体がもう１万未満になっている状況の中で、過疎対策事業債という記載ができるものがございます。

いわゆるこういった自治体については、交通や、また医療や道路、集落の維持のためのお金、財源がついております。その際に、必ず計画をつくるように求められておりまして、場合によっては、かなり厳しいところというお話がございましたので、過疎対策事業債からアプローチしてもいいのかなと思って、これは一つの情報として、先ほど３万規模とおっしゃ

っている中で、もう一つの節目としては、１万未満のところについては、総務省のほうが事業債ということで、先ほど家田先生がおっしゃっていた除却も含めて、今までの老朽化したものも含めて、一括して対応していきましょうというものもございますので、これは一つ参考になるのかなと思ってお話しいたしました。

でも、主立った先生方の御議論が大事だと思いますので、情報として聞いてください。

【家田座長】　どうもありがとうございます。ほかに御発言が、手が挙がっている方、どうぞ、岡田さん。

【岡田委員】

家田座長の方でほとんどおまとめになられているので、それに付け加えることになると思いますが、自治体が求めているのは判断基準とか説明材料です。この点は、市民に対してもそうですし、議会もそうです。規模と性格によって若干違ってきますけども、どのように自治体をサポート、説明するのかが重要と感じます。

今日出てきた議論でも財政力の話もあり、点検する人の話もある。また、技術力の話もある。ＤＸ化もまさにその一つだと思います。ＤＸ化の予算ですが、三原市の例で言うと、三原市長が毎年一つＤＸのテーマを決めて重点的に取り組んでいるそうです。ＤＸ化については全体として全庁的に進めているわけですが、群マネに関わるようなところはどう考えているのか、そのウエートはどうするか、これらは、当然財源とか予算の立てつけによって変わっきますが、役所のＤＸ化全体像の中でどう考えてもらえるのか、どうしても首長にしても、担当にしてもその説明力が必要となります。

全庁的な理解と予算が必要で、技術の世界だけでは完結しません。技術者だけで足らないところは事務屋の出番です。業務を代替してもらったりしないと上手く回らない。特に小さい自治体は、多分取り組んでいると思います。自治体の規模によっても変わりますが、インフラマネジメントの必要性についての説明がサポートできる客観的なデータなどが必要で、それらをどう用意するかとが課題です。まさにカルテみたいなのもあってもいいのかもしれないし、それらを上手に活用して、自治体としての説明に役立ててもらえる方策を何かつくれるとよいと感じました。

【家田座長】　ありがとうございます。まだもうしばらく時間がありますので、発言いただきたいんですが、水野さん、どうぞ。

【水野委員】

追加調査について、６ページで御提案いただきたいという話があったので、１点お願いしたいんですが、日本で行われている包括が、維持作業の包括が中心で、なかなか規模の大きな修繕とセットになった包括の事例が少ないということで、規模の大きな修繕を入れようと思ったんだけれども、そのスキームを諦めちゃった自治体さんも結構あると思うんです。

そのときに、先ほどの補助金の制度だとか、あと交付金の使い方だとか、制度的に使いにくいものがあって、それ（包括委託に修繕業務を加えること）を諦めたという事例も含めて、既存制度の使いにくさについて、自治体さんにアンケートしていただいて、実はこの仕組みを直してもらうとやりやすいんだけどというものを調査していただければなと思います。特に複数年の契約で使いにくい制度やルールがあるという声は、個々には聞いている部分もございますので、それを調査していただければなと思います。

【家田座長】　ありがとうございます。ちょっともう１回発言していいですか。

一つは、これ植野さんの資料に質問なんだけど、１０ページの下のところで、マネジメントの部分が欠けているように感じるって、きっとそうなんだろうと思うんだけども、もう少し細かいところも教えていただけないかなと、これは質問です。

もう一つは意見で、あらかじめ言ってしまうと、主として、我々は自治体の、要するに発注側の制度やシステム、心意気や、あるいは、技術力や職員の人たちの働きがいみたいなところに着目しますけども、もう何回も出ているようにパートナーとしての民間事業者がいるわけですよね。主として建設業者。そこというのも、私が感じたのは非常に旧態依然としているなと同時に、結構高齢化して、やめちゃわざるを得ないねということとか、やり手いないねということはいっぱい聞きましたよね。とすると、これは群マネと直結もするし、あるいは災害対策も関係あるし、除雪も全部込みなんですけども、地元の建設業、あるいはコンサルタント業というのは、今後、どういう方向に誘導していくべきかという、国策としての、国土交通省の政策としても重要な課題に直面していると思うんですよね。

この辺は、従来の単にキープしてりゃいいというものではないという感じも受けるんだけど、その辺お考えを、これは国交省側に伺ってみたいんですが、以上、２点質問させていただきました。

まず、最初、植野さんからいいですか。

【植野委員】　これは、舌足らずで申し訳ないんですが、皆さん、点検のところでほとんどが止まってしまっている。点検の先に何をやりたいのか。また、その先に長期スパン的に見たときに、将来的に自分の自治体をどうしたいのかというのが見えませんので、それを考

えないと単発の事業ごとで終わっていってしまって、昔のやり方とあまり変わらないやり方で終わってしまうので、もっと長期スパンで、きちんと自分の自治体はこうしたいんだということをしっかり決めてから、それを戦略を立てて、今回はここまでやろうとかやらないと、今までと変わらないんじゃないかなというのを、これはみんな、どこへ行っても強く感じました。

【家田座長】　なるほど。要するに、長期というか、中期というか分からないですけども、少なくとも、たった今のことだけ考えないで、もう少し先のことも考えて、ある意味覚悟し、ある意味正直に状況を訴え、そしてやるべきことを戦略的にやっていかなきゃいけないし、そこのところが欠けているなというところなんですね。

【植野委員】　はい。

【家田座長】　どうもありがとうございました。よく分かりました。お願いします。

【橋本官房審議官（技術）】　現場としては、私かなと思うんですけれど、正直、バランスかなと思っていまして、建設業もこれだけ人口が減ってきていますので、建設に携わる方が今後、将来減るのはほぼ確実だと。全体で見ると、いわゆるi-Constructionというような形でＤＸの力を使って、３割減っても大丈夫にしようというのが一つの掛け声です。それは全体の話です。

その一方で、大きいところばかり３割残っていいのかと言われたら多分それは駄目だろうと。今回、能登でも起きたような地震というのは、地震なり災害というのは全国どこでも起こるので、初動ができる人が現地に、地域にいるだろうということで、今、実際の発注でもバランスよく発注する。大手にも発注するし、中小にもすると。それは各地域要件をつけて、地域の方が取れるようにして、地域に根づいた人を残すと。それをバランスよくやるということです。

その地域の方が、今もう一個やらなきゃいけないのが、地域も人が減ってくるので、それを少ない人数で災害があったときであったり、管理があったときに、それほど、今ほど落ちることのないようにするために、ＤＸが結局必要になってきますので、そういう地域の方もＤＸを取り込めるような環境にしなきゃいけないというので、トップランナーをつくろうと。トップランナーを出して見に行ってくださいと。あるいは、お金を出すからやってくださいというような形で、今、どうしても先頭は大手になるんですけど、それに着いていくような形で地域建設業の中、地域の中でもトップクラスから順番に裾野を広げていっているというのが今の段階なので、極端に特定のところだけ残すとかではないようなつもりで今

はやっています。

【家田座長】　誘導しているわけ？

【橋本官房審議官（技術）】　やっています。実際にバランスよく、バランスよく縮んでいただければいいなと思っているのが事実です。ただ、もう一個言うと、今、若い人がそういうところを選んでくれるかと言われると、非常に厳しい。だから、県にも市町村にも土木技術者はいないですし、業者にも行かないと。これをどう魅力的にしていくのかというのが課題、というのが今の悩みです。

【家田座長】　どうぞ。

【廣瀬技監】　そうなってくると、いろいろ我々の業界だけで、そもそも建設業に携わっていただいている方だけの話では恐らくなくて、この前、建設青年会議という若手の社長さんたちが集まる会議があって、そこで当然、いい事例がプレーアップされるわけですけど、例えば、学童保育と建設業を一緒にやるとか、そういう取組をやっておられるような会社もあるんです。それは多分、ある意味でのリスクヘッジもされているし、それから、そこを通じて、その企業のコーポレートアイデンティティー、要するに企業のＰＲみたいな活動になっているのも事実だと思うんです。

何を申し上げたいかというと、誘導はできていないと思うんですけど、ただ、地元からはそういう動きをしようという、そういう動きを少しでもやっていこうという、それをそういう場で紹介して水平展開しようじゃないかというお考えをお持ちになっている方もいらっしゃって、先生がさっきおっしゃった建設業のほうが受け入れるかという問題については、いろいろお考えになっている方は、もっとウイングを広げている会社も生まれつつあるんじゃないかと。

そういう会社も、さっき申し上げたように、我々の業を超えている部分もあるので、どこまでやるかはあるんですけど、これからは射程に捉えて考えていくと、それは彼（橋本審議官）が説明したように、大手のような会社とは違って、地場で本当に災害対応をやっていただけるような会社が、災害の変動でこのように厳しい状態になる。それを我々が何とかするという仕掛けももちろんそうなんですけど、一方で、そこを彼らが自分事として捉えていただいて、そのリスクヘッジをどのようにしていくか。そういうことを通じると、実は会社間の水平連携みたいなこともできるように多分なっていて、うちはこっちが強いけど、こっちが弱いから、ということはいわゆるＪＶ的なことを組んで一緒に仕事を受けることが大事じゃないかみたいなことが広がっていくような紹介もあったような気がしているので、ぜ

ひそういうのは、アクションは起こせていませんが、そういう芽生えもあるし、横に展開できればいいかなと思って、今、先生の話を聞いていて改めて思いました。

【家田座長】　ありがとうございます。これも一朝一夕にどうこうなるもんじゃないんだけど、ある種の危機意識の表明と、そして、工夫している人たちを紹介する。それによって、それが広がっていくというようなことを、今まで以上にスピードを上げないと間に合わないという状況に感じますね。

恐らく自治体のほうは、仮の話だけど、発注するだけだとしても、仕事をやる側がいなかったら手も足も出なくなっちゃうから、本当は、本質的にはそっちのほうが重要なんですよね。建設業のほうが。ぜひそれはお考えください。

【植野委員】　よく地元の建設業者から言われるのは、もう少し仕事をまとめてくれと。まさにそれは、ある意味包括なんですよね。今の単発の小さい仕事がいっぱいあっても手間がかかるだけだと。だから、まとめてＪＶとか組みやすいようにしてくれというのはよく言われます。

今、お話を伺っていて思ったんですけど、時代は繰り返すで、ちょうど３０年、２０年ぐらい前に、いわゆる建設業が悪だと言われて、建設業の仕事が異常に減ったときがあるんです。地方の建設業の方が林業に取り組んだり、野菜を作ったり、食堂をやったり、いろいろやられる取組をされていたんですけど、あれを最近聞かないのでどうなっちゃったかなと。これは、実は先週も浜松に行って話してきて、そういう話がちらっと出てきたんですが、うちはやっているよという会社も、地元のゼネコンでありましたので、そういうのもあり得るのかなあと思いました。

【家田座長】　地域総合産業でもなっていってもらわないと、建設業すら担えなくなる可能性があるよね。

【植野委員】　そうなんですよ。

【家田座長】　どうもありがとうございます。

ほかに御発言いかがでしょうか。堀田先生は、２回目の御発言ありませんか。

【堀田委員】　よろしいでしょうか。

【家田座長】　どうぞ。

【堀田委員】　委員の先生方がおっしゃることの繰り返しなってしまうんですけれども、地域の戦略、中長期的な戦略を策定すべきだという植野さんがおっしゃることとか、家田先生がわがこと化するということとか、あと、小林先生の資料にもマネジメントのサービス水

準についての合意形成を図る必要があるという発言もメモにありますし、そういった今まで包括のスコープの外に、その上流にあるような話というのを、先ほど御提案で申し上げたような会議体とか意思決定、住民の方自身がこれからダウンサイジングとか、優先順位づけをやるしかないので、そういう場を支援してあげないといけないんでしょうかというのは、いろいろこの場で今日も御指摘があったと思うんですけど、これは前に進めていただくようなことは必要なんじゃないかなと感じました。以上です。

【家田座長】　ありがとうございます。久田先生、いかがでしょうか。

【久田委員】　よろしいですか。ありがとうございます。先ほどから人材の話が出ているんですが、地元には当然ですが、自治体を御卒業になった事情の詳しいＯＢさんがいて、その方が再就職して、地元の建設会社とかコンサルに入っていらっしゃるという、結構、その辺のキャリアの属性みたいなところもかなり考慮しながら、いろいろな仕組みを考えるのがいいのかなと。仕事って切り口からすると、年齢を過ぎてもみんな仕事は欲しいので、そんな切り口もあるかなと思いましたので、発言させていただきました。ありがとうございます。

【家田座長】　ありがとうございました。足立先生、お願いします。

【足立委員】　すいません。私のほうから２点、お話しさせてください。

１点目なんですけれども、先ほどＪＶの話があったと思います。今、ウォーターＰＰＰなどで下水道事業を中心に、民間のほうを推進させていく動きがあるかと思うんですけども、その際に、例えばメタウォーターさんとかＪＲ西日本さんとお話しする際に薄利ですと。なかなか侵入したくても、そこには利益がなかなか得るのが難しいと。そういった中で、例えばプロフィットシェアとかという概念があるんですけども、現実、民間企業にとって利益がないと進められないという実態を考えると、その辺りの仕組み、果たして民間企業へのインセンティブというのはどうなのかと常々問われることがございまして、そこをぜひとも御検討いただいてもいいのかなと思いました。

２点目につきましては、今日、国交省様の御準備していただきました資料の中に維持管理の件、入札、契約方式、これは既にいろいろな方式がもう提案されていると。ただ、現場では使い勝手がよくない、だから使えないんです、で終わってしまっているんです。そういったような仕組みがたくさんあるんですと、そういったような声がやはり多いなという印象を受けております。言い換えるならば、実は、方式はあるんだけれども、今度は使い方です。使い勝手、この辺りが、先生方皆さんからいろいろな表現で御説明あったと思いますけれど

も、改めて方式の中の現場、現場がどう使っているのか、この辺りは整理してもいいかなと思いました。

以上２点です。

【家田座長】　ありがとうございます。ほかには御発言ございませんか。よろしいですか。ありがとうございます。

それじゃ、委員からの意見はこのくらいにさせていただいて、事務局からまとめてレスポンスをいただけたらと思います。いかがでしょうか。

【池口公共事業企画調整課長】　ありがとうございました。本当に多岐にわたる、改めて、どういう意見があったかというのをしっかり確認した上で、次回、少しでも解決というか、方向性について示して、皆さんに御意見をいっぱいいただけるように御準備をしてまいりたいと思います。

一つ、共通して、中で一つだけ申し上げますけど、群マネっていろいろな群マネがあるということも、家田先生にお話しいただきましたけども、スタンドアローンみたいな話もありましたけど、結構世間の関心は、どのように進めたらいいのかという情報の知見もない、また、指導する人間もいない、誰が、どういう組織が引っ張っていただけるのかという関心というのは非常に大きいように思いました。なので、各地域で、これまでも世話を焼いていただいた方もいらっしゃる、いろいろな方々が、それぞれグループになってやられている方がいらっしゃるんですけど、今後、各地域でどういう形で、みんなで考えようというような体制をつくる、そういった場が何か、改めてこういう場に来るたびに、そういう必要性を感じます。

そういったところも含めて、体制づくり、どういったところが適切なのか、もしかしたら地域によって多少の差はあるのかもしれませんけど、それぞれにとってこのやり方がいいんだというようなところが、そういったものが築き上げればいいかなとも一方で思っておりますので、そちらのほうにつきましても、今後、また御意見を賜りたく思います。ありがとうございます。

【橋本官房審議官（技術）】　橋本です。群マネの議論ではあるんですけど、多分、家田先生がおっしゃったのは、そもそもインフラというものの目標、目的というんですか、何のために俺たちがこの管理をしっかり、群マネはあくまで手段として、どのレベルのものをどのように、県民、国民、市民というか、国民の方々に提供していくのかという、そこの、書けるどうかは難しいんですけど、何か共通の理念というものを書きつつ、プラス、自分事に

してもらうために見える化をどう分かりやすく、自分の市町村の件数というところがどんなレベルなのかというのが、それは国民であったり、あるいは行政側もみんなが見える化して、これはやばいぞというように、自分事になるというのを、どのようにして図っていくのかというのを考えなきゃいけないのかなと。

その上で、手段としての群マネなのか、それ以外のやり方も含めてあるのかということのような気がしましたので、すいません、スコープが広がっちゃったなあと思いながら……。

【家田座長】　いや、深まったなということです。

【橋本官房審議官（技術）】　大変失礼しました。深まったなと思いながら、２時間座っておりました。以上でございます。

【家田座長】　ありがとうございました。

【岩井企画調整官】　そうしましたら、最後に資料６に基づいて説明させていただきます。

今後のスケジュールということで、一枚紙だけなので、裏返ししていただきますと、今回第５回ということでございまして、引き続き、モデル地域については支援を進めていきたいということでございます。

今度、２月頃に合同の委員会を予定しております。また、年度末か、年度明けにかけまして、今回いただいた御議論も含めて、制度上の課題の整理であったり、手引であったり、取りまとめみたいなところで、今、緊急提案、緊急提言という御意見もありましたけども、そういったものも含めて、どういうときにどういうもの出していくかというところは、また改めて検討していきたいなと思ってございます。その間、間を挟んで実施検討会だけ、個別に発注を具体的にする自治体さんがおりますので、こういった助言なども予定してございます。

夏頃の取りまとめを目指して、引き続き、御意見を賜れればと思います。よろしくお願いします。

【家田座長】　今のスケジュールですけども、あれですよね、モデル地域の人を集めるとかという話でしたよね。

【岩井企画調整官】　２月ぐらいに検討してございます。

【家田座長】　ですので、そのときに、さっき委員の皆さんから出たような意見というのは、一々全部出したら大変だけど、ほぼまとめて、こういう意見が出ていて、それにどう答えるつもりかということを、できる限り誠意を持って対応していただけると、みんな喜ぶと思います。

【岩井企画調整官】　　はい。

【家田座長】　　分かりました。

スケジュールについて御質問とかありますか。よろしいかな。じゃあ、スケジュールは大体こんなことということで、お認めいただいたこととしましょう。

私の司会は以上ですが、最後、廣瀬さん。

【廣瀬技監】　　本日は、家田座長はじめ、年末のお忙しいところ、御参加いただき、家田座長の円滑な議事進行、活発な誘導する議事で、我々のほうがたくさん宿題をいただいたかなと認識しております。

今、ありましたように、私、群マネというのが始まったときに、なるほどなと思ったのは正直あったんですけど、今は人口減少が明らかになって、２０４０年には２割減る。それから、いろいろな施設がいわゆる法定耐用年数をどんどん一気に迎えていく。市町村の技術職員はゼロのところが、土木建築ゼロのところが、かなりの割合ある。多分２割とか、それぐらいゼロだったと思いますけど、そういう状況から考えたときに、群マネも一つの手段であって、さっき、橋本審議官が言ったように、全体像をこれからどうしていくかということは非常に大事かなと思います。

能登半島の取組の中で、下水道を合併浄化槽で復旧するようなことを考えたりとか、今、新しい補正予算の制度も使って、改めて上下水道のシステムをどうするかというのを被災地でやるような取組も始めたということになっていて、群マネも大事な手段で、これが大きな契機になって、地方のインフラをどのように管理するのみならず、どのようにこれから更新なりしていくのか。あるいは一部、廃止するのも含めて多分考える好機ではないかと思うんです。業界の方々との連携も当然やらないと、絵に描いた餅になるということがあると思うので、先ほどお話があったモデル地域での検討状況なんかは、ぜひそういう観点も一緒にやる必要があると思いますし、一方で、国民のインフラの会議を起こしていただいていて、こういう取組を首長が私のところに来て、俺のところはこんなことやっているぞということを元気におっしゃっていただけるような首長もいらっしゃったりすることからすると、誰に働きかけるのかということになったときに、住民お一人、住民の方々に当然御理解いただくことはもちろんなんですけども、ある意味、厳しい選択をしっかりやっていただけない首長さんが、この取組に積極的に参加いただくようなことも大事だと思いますので、インフラ国民会議なんかの場も通じて、幅広く御理解いただくようなことが大事かなと思っているところでございます。

１１月から新しい中野大臣体制になったところでございますけども、臨時国会での所信表明でも、この観点にも触れていると。インフラ、群マネの世界にも触れていただいているということで、省を挙げて取り組んでいかないといけない課題だと改めて今日認識しましたので、引き続き、先ほどのロードマップ、スケジュール感を持って進めていきたいと思いますが、群マネを実現することが目的ではなくて、群マネを実現した結果として、地域の社会インフラがどのようにこれから扱っていくのかということが大事なことだと思いますので、ぜひ引き続きの御指導いただければと思います。今日はありがとうございました。

【家田座長】　どうもありがとうございました。

【池口公共事業企画調整課長】　本日の議事録につきましては、本日、事務局より各委員への確認を行った後、ホームページへ掲載させていただく予定でございます。

以上をもちまして、本日の合同検討会を閉会いたします。本日は活発な御議論を賜りまして、誠にありがとうございました。

―― 了 ――